

※ 必ず使用契約届出書に当該契約書の写しを添付してください。

〔契約書①－D〕

選挙運動用自動車運転手雇用契約書

参議院大阪府選出議員選挙候補者 選挙 一郎 (以下「甲」という。)
と 大阪 太郎 (以下「乙」という。) は、選挙運動用自動車の運転について次のとおり契約する。

1 甲は、甲が使用する選挙運動用自動車の運転手として、乙を雇用するものとする。

2 雇用期間 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日から令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日まで

3 契約金額 金 170,000 円

〔内訳 金 10,000 円 × 17 日間 (従事日数)〕

(ただし、乙が運転業務に従事しない日がある場合は、従事しない日1日につき金 10,000 円を減じた金額とする。)

4 この契約に基づく契約金額については、乙は、公職選挙法施行令第109条の4第2項の規定に基づき大阪府に対し請求するものとし、甲は、これに必要な手続を遅滞なく行うものとする。

なお、大阪府に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条第1項(同条第2項において準用する場合を含む。)の規定により供託物を没収されることとなった場合は、乙は大阪府に支払の請求ができない。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

甲 住 所 大阪市中心区大手前○-○-○
氏 名 選挙 一郎 ㊟

乙 住 所 大阪市中心区谷町○-○-○
氏 名 大阪 太郎 ㊟